

令和 8 年度 第 1 回地方独立行政法人名張市立病院理事会 議事録

開催日時	令和 8 年 6 月 26 日（金）午後 3 時 00 分～4 時 20 分		
開催場所	名張市立病院 第 1 会議室		
出席者	理事長	登内	仁
	副理事長	藤井	英太郎
	理事	須藤	博明
	理事	井田	裕己
	理事	辻本	由佳子
	理事	吉岡	昌行（オンライン）
	監事	山岡	輝之
欠席者	理事	園田	潤

1. 議事

（１）令和 7 年度決算について

総務課長より財務諸表及び決算報告書について説明。

当期は純損失約 5 億円の赤字決算となった。中期計画と比較しても約 2 億円の乖離が生じている。収入面では、物価高騰・賃金上昇に対する国の補助金が約 7,700 万円あったが、外来収益が目標未達であったこと。支出面では、職員給与のベースアップによる人件費の増加、法人化に伴う減価償却ルールの変更による減価償却費の増加等が主な要因である。

次に、事務次長より事業報告書について説明。法人が果たすべき役割や内部統制上のリスク、財務諸表の概要等について、地方独立行政法人法の記載事項に沿って作成された。

最後に、監事より監査報告書について説明。業務及び会計監査の結果、特段指摘すべき事項はないとの報告であった。

上記について、原案どおり承認された。

（２）令和 7 年度業務実績報告について

経営企画課より業務実績報告について説明。

地方独立行政法人法の規定に基づき、中期目標の項目に沿って業務実績を自己評価し、6 月末までに設立団体へ報告する必要がある。年度計画の大項目・中項目に沿って取組の進捗状況と目標指標の達成状況を 5 段階で評価した。

令和 7 年度は、組織刷新、規程整備、職員確保に注力した。独法化による効果として、「経営の自主性・迅速性」「職員の意思改革」「医師の確保」の点からも実績を報告する。

上記について、原案どおり承認された。

(3) 規程改正について

経営企画課より、2つの規程改正（案）について説明。

- ・ 職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程

夜勤専従職員の夏季休暇について、日勤職員との所定労働時間の違いを考慮して年3日とする改正を行うもの。

- ・ 有期雇用職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程

有期雇用職員の年次有給休暇について、一般の職員と同様に半日又は1時間単位で取得できることを明記するもの。

上記について、原案どおり承認された。

(4) 高額の契約締結について

総務課長よりX線透視装置の購入について説明。

2,000万円以上の資産購入となるため、理事会規程に基づき理事会の承認を受けるもの。

上記について、原案どおり承認された。

2. 報告事項

(1) 経営会議の報告

事務次長より5月経営会議で報告した経営状況の報告。

3. その他

今回の臨時会を6月に開催したことから、事務担当より7月の定例会は中止して次回は9月の定例会とすることを提案し、承認された。

次回 令和8年9月16日（水）